みたか

広報
MITAKA City Information

No.1640 | 平成31年 | 2019.4.7

©2001 スタジオジブリ

毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行：三鷹市／編集：秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1
法人番号：8000020132047

市役所電話（代表）
☎0422-45-1151

ホームページ（パソコン・スマートフォン用）
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

携帯サイト
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/

今号の紙面から

小学生の医療費助成の所得制限を撤廃します……2面
市の各種検診・健康診査をご利用ください……3面
市庁舎・議場棟等建替え整備事業「日本郵便㈱との連携協力と建替えにかかる費用の考え方について」……4面
市からのお知らせ……11面から
高橋侑子選手応援トライアスロン観戦ツアー……12面

4月21日㈰
投票時間
午前7時～午後8時

三鷹市議会議員・三鷹市長選挙の投票日です

役にたつ きっとあなたの 一票が

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられてから初めてとなる市議会議員・市長選挙です。私たちに一番身近な市政の代表を選ぶ貴重な一票を大切に、必ず投票しましょう。
問選挙管理委員会事務局☎内線3034

投票日に投票所へ行くことができない方は期日前投票・不在者投票制度を利用できます。

詳しくは2面をご覧ください

投票できる方

平成13年4月22日までに生まれた方で、31年1月13日以前に市に転入届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する日本国民。
今年になってから引っ越しをした方は、下表でご確認ください。

以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	3月27日以前に転居届出	転居後の投票所で投票してください
	3月28日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください
三鷹市に転入した方	1月13日以前に転入届出	投票できます
	1月14日以降に転入届出	投票不可
三鷹市から転出した方		投票不可（注）

（注）転出前であれば、三鷹市の期日前投票所（2面参照）で投票できます。

■投票所入場整理券を忘れずにお持ちください

投票所入場整理券は、4月14日㈰以降に封書で世帯ごとに発送します。

あなたの投票所を確認しましょう

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券に記載された投票所を確認してください。

代理投票・点字投票／車いす・老眼鏡

心身の状態などにより、自ら投票用紙に候補者名を書くことができない方は「代理投票」が、目が不自由な方は「点字投票」が利用できます。また、投票所には車いすや老眼鏡を用意しています。いずれも投票所の係員にお申し出ください。

投票の方法

①市議会議員選挙の投票方法
最初にピンク色の投票用紙に、市議会議員選挙の候補者名を書いてください。

②市長選挙の投票方法
次に白色の投票用紙に、市長選挙の候補者名を書いてください。

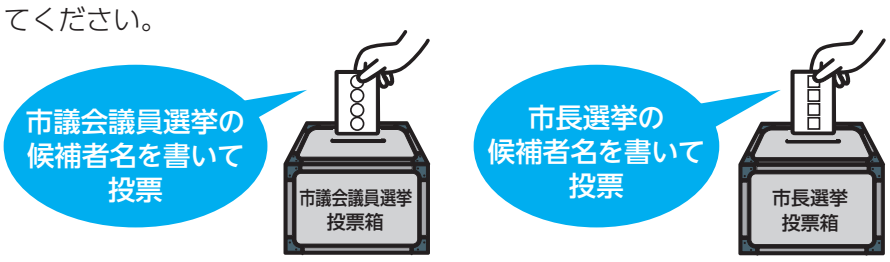

投票所案内図（投票順路）

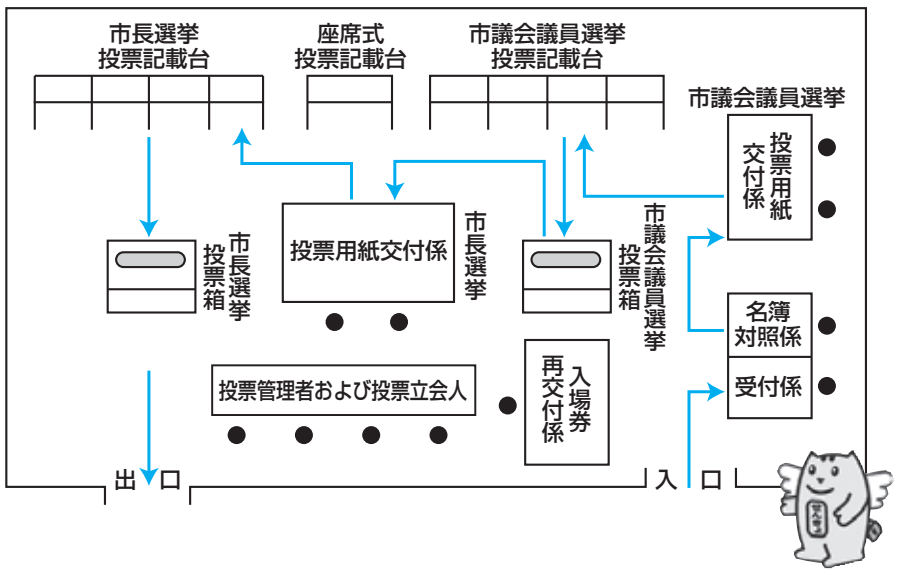

このような投票は無効になります
- 複数の候補者名を書いた投票
- 候補者名とともに、そのほかのことを書いた投票
- 候補者名を自書しない投票（ゴム印などを用いて記載した投票）
- どの候補者に投票したか確認できない投票

◎選挙公報をお届けします

候補者の政見などを掲載した選挙公報を、4月16日㈫～18日㈭ごろに各家庭へお届けします。市政窓口やコミュニティセンターにも設置します。

◎開票の参観

開票は4月21日午後9時から、SUBARU総合スポーツセンターで行います。投票資格のある方は自由に参観できます。受け付けは、当日会場で行います。

◎投・開票速報は市ホームページで

HP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/
日4月21日午前9時から（開票速報は午後10時開始予定）

選挙に伴い東多世代交流センターを休館します
日4月20日㈯・21日㈰
問同センター☎44-2150

※市長のコラムは統一地方選挙を前に、しばらく休載します。